

福選発第 2849 号

昭和51年11月6日

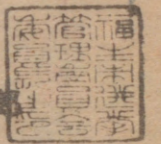
写

福生市議会議長

貫井喜代次 殿

福生市選挙管理委員会

委員長 笹本太



委員及び補充員の選挙を行うべき事由の発
生について

福生市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行うべき事由が
生じたので、地方自治法第182条第8項の規定により通知しま
す。

理 由 任期満了のため

任 期 昭和47年12月25日より

昭和51年12月24日まで

昭和五十年年度福生市一般会計決算審査特別委員会委員長及び
同副委員長の互選結果報告に

昭和五十年年度福生市一般会計決算審査特別委員会
同副委員長と互選の結果、次の通り決定したので報告します。

一、昭和五十年年度福生市一般会計決算審査特別委員会

委員長

高 波 中

同副委員長

東 田 正 弘

昭和五十年十二月八日

昭和五十年年度福生市一般会計決算審査
特別委員会委員長

福生市議会議長

貫井喜代次 殿

竹田政勝

第四回福生市議会

定例

会会議録(第十六号)

昭和五十一年十二月九日福生市議会議場に第四回福生市議会定例会が開催された。
出席議員は次のとおりである。

一番	原 敏子 君	二番	松山 清 君
三番	三 君	四番	村野 武男 君
五番	木林田 治男 君	六番	村尾 栄次 君
七番	鈴木藤次郎 君	八番	山崎良之助 君
九番	竹田政勝 君	十番	指田 保雄 君
十一番	宇佐美良時 君	十二番	貫井喜代次 君
十三番	川窪清一 君	十四番	田村市郎 君
十五番	小林菊三 君	十六番	小堀仁七 君
十七番	関 米吉 君	十八番	東田正治 君

第四
定例

十九番	大野行夫 君	二十番	宮沢良一 君
二十一番	高浪 忠 君	二十二番	末次性男 君
二十三番	君	二十四番	塩野鉄之助 君

一 欠席議員は次のとおりである。

三番 原田生也君
二十三番 岩田 博君

一 欠員は次のとおりである。

なし

一 議会議事事務局職員は次のとおりである。

議会議事	古谷徳男 君	議事	市川昭利 君	臨時建記事務補佐員
務局長	係長		主事	川久保友子 君
			山田眞佐子 君	

一 地方自治法第二百一十一条の規定による出席説明員は次のとおりである。

市長	石川常太郎 君	助役	篠崎俊夫 君
収入役	橋本孝蔵 君	教育長	町田倍二 君
秘書職員課長	斉藤多市 君	庶務課長	乙津宗吉 君
企画財政課長	上野重勝 君	環境保全課長	森田 猛 君
経済課長	生子国利 君	福祉事務所長	八木房雄 君
建設課長	森田進 君	都市計画課長	内田和雄 君

市 民 課 長	下 水 道 課 長	水 道 事 務 所 長	教 育 委 員 會 教 育 課 長	教 育 委 員 會 教 育 課 長
田 村 忠 雄	須 崎 進	高 水 求	淺 見 裕 康	小 野 光 朗
君	君	君	君	君
稅 務 課 長	用 地 課 長	會 計 課 長	教 育 委 員 會 學 務 課 長	選 舉 管 理 委 員 會 兼 事 務 課 長
島 田 猛	黑 田 登	石 川 和 夫	古 谷 正 夫	井 上 久 男
君	君	君	君	君

昭和五十年 度福生市公共用地会計決算認定について

日程第七

議案第三百三十八号

昭和五十年年度福生市受託水道事業会計決算認定につ

て

日程第八

議案第三百三十九号

市道路線の認定について

日程第九

議案第四百四十号

市道路線の廃止について

日程第十

議案第四百四十二号

五日市街道熊川武蔵野交差点改良工事請負契約

午前十時一分 開議

○議長(貫井喜代次君)

ただいまから昭和五十一年第四回福生市議会定例会第二日

目の会議を開きます。

○議長(貫井喜代次君)

この際報告事項がありますので、事務局長をして報告を

いたさせます。

(古谷議会事務局長報告)

一、追加議案の送付について(別添参照)

○議長(貫井喜代次君)

以上で報告は終わりました。

○議長(貫井喜代次君)

本日の議事運営について議会運営委員会におき検討
されております。委員長欠席でございますので副委員長から報告をお願い
いたします。

(議会運営副委員長村尾栄次君登壇)

○議会運営副委員長(村尾栄次君)

御指名でございますので委員長にかわり報

告させていただきます。

昨日、議会終了後議会運営委員会を開催し、本日の日程等について協議をいたしましたので結果を報告させていただきます。

本日の日程は、昨日の残りとして新たに長から提出されました条例二件でございます。

日程の順序は、お手元にお配りしてあるとおりで、昨日全協で了承しております議員と職員の十二月期末手当の条例を、慣例に従い冒頭に組ませていただきます。この二件については支給日等の関係もございまして即決方お願いするよう委員会は意見の一致をみておりますのでよろしくお願いいたします。又、昨日追加日程とした公共用地会計決算認定は、決算書の順序により水道事業会計決算認定の前にお願うことにいたしました。

なお、全日程終了後、理事者側から申し出の全協を行うことになっておりますので、念のため申し添えます。

以上、簡単でございますが、本日の議事が議運の決定とおり運営されますようお願い申し上げます。

○議長（貫井喜代次君）

ただいま報告されましたとおり、本日の議事を進めますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（貫井喜代次君）

これより日程に入ります。

日程第一議案第百四十三号議会の議員の昭和五十一年十二月期末手当の支給割合を定める条例を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

（助役篠崎俊夫君登壇）

○助役（篠崎俊夫君） 議案第百四十三号議会の議員の昭和五十一年十二月期末手当の支給割合を定める条例案について提案理由とその内容を御説明申し上げます。

議員の皆様は、この十二月期において支給すべき期末手当の支給割合につきましても、昨日の全員協議会において具体的に御説明を申し上げましたので、重複しての説明は省略させていただきますが、この十二月期に支給すべき議員さんの期末手当の支給割合を、報酬月額額の百分の二百九十二・八と定め

ようにするものでございます。昨年よりも低い率でございます。

原案どおり御可決あらんことをお願い申し上げます。

○議長（貫井喜代次君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（貫井喜代次君） 以上で質疑を終わります。

○八番（山崎良之助君） この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百四十三号については、委員会付託及び討論を省略し、原案のとおり可決されんことを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（貫井喜代次君） お諮りいたします。

ただいま山崎良之助君から本案は原案どおり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（貫井喜代次君） 御異議なしと認めます。よって議案第百四十三号は原

案どおり可決いたしました。

○議長（貫井喜代次君） 日程第二議案第百四十四号福生市の一般職員の昭和

五十一年十二月期期末手当の支給割合を定める条例を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

（助役篠崎俊夫君登壇）

○助役（篠崎俊夫君） 議案第百四十四号福生市の一般職員の昭和五十一年

十二月期期末手当の支給割合を定める条例案について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

市の職員に、この十二月期において支給すべき期末手当の支給割合は、本業記載のとおり給料等の月額額の百分の二百五十と定めようとするものでございます。市の職員には別に勤勉手当の〇・六％と定額支給の二万二千円を支給いたしますので、本案の御議決をいただきますと、年末手当の実質支給率は、議員さんの期末手当支給率よりも高い三・二二八月分と相なるものでございます。

原案どおり御可決あらんことをお願い申し上げます。

○議長(貫井喜代次君) 以上で提案理由の説明は終わりました。これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) 以上で質疑を終わります。

○八番(山崎良之助君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百四十四号については、委員会付託及び討論を省略し、原案のとおり可決されんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) お諮りいたします。

ただいま山崎良之助君から本案は原案どおり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) 御異議なしと認めます。よって議案第百四十四号は原案どおり可決いたしました。

○議長(貫井喜代次君)

日程第三議案第百三十五号昭和五十年年度福生市国民健康保険特別会計決算認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(会計課長石川和夫君登壇)

○会計課長(石川和夫君) 恐れ入りますが二百三十二ページをお開き願いたいと思います。

議案第百三十五号昭和五十年年度福生市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について御説明を申し上げます。

まず、歳入でございますが、予算現額四億四千八百六十八千円に対しまして収入済額四億五千四百九十五万三千二百三十三円でございます。

その内容といたしましては、国民健康保険料で一億四千六十六万八千四百七十円。

国庫支出金におきまして二億四千九百十五万三千五百五十七円、そのうち国庫負担金におきまして二億三千七百七十五万二千五百五十七円、これは療養費負担金

二億二千九百八十六円、事務費負担金一千七百七十四万二千九百七十一円でございます。国庫補助金におきまして一千四百四十万一千円、これは高額療養費補助金七百四十五万四千円、調整交付金二百六万七千円等でございます。都支出金におきまして三千五百五十四万一千七百七十円、これは老人医療助成に伴う保険者負担増に伴います。補助金で一千十九万五千円、調整補助金八百五十二万円等でございます。

四番の繰入金でございますが、これは一般会計からの繰入金でございます。繰越金におきまして八百七十三万四千九十円、前年度からの繰越金でございます。諸収入におきまして、預金利子で五十一万八千五百円、雑入で三十三万七千三十六円、これは返納金等でございます。

計収入済額四億五千四百九十五万三千二十三円でございます。

二百三十四ページをお開きいただきたいと思います。

歳出におきまして、予算現額四億四千八百六十万八千円に對しまして、支出済額四億四千七百十二万六千四百三十六円で執行率は九九・六%でございます。

その内容は、総務費におきまして二千三百二十三万三千九百八十六円、これは従事しております職員の人件費が主なものでございます。

二番の保険給付費四億二千三百二十万四千六百九十九円でございますが、その内容は療養諸費、これは医療費でございますが三億九千八百七十二万七千七百三十八円、高額療養費一千七百九十九万九百六十一円、助産費五百三十八万円等でございます。

三番の保健施設費におきまして一万二千万円、これは保養所施設の利用扶助でございます。

五番の諸支出金におきまして六十八万五千七百五十一円、これは保険料の還付金等でございます。

支出済額四億四千七百十二万六千四百三十六円と相なっております。

歳入歳出差引残金七百八十二万六千五百八十七円が翌年度繰越しということでございます。

大変雑駁な説明ですが、慎重御審議いただきまして御認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長(貫井喜代次君) 引き続き監査委員から監査結果の報告を求めます。

(監査委員大野行夫君登壇)

○監査委員(大野行夫君) ただいま議題となっております五十年度の福生市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の監査意見を申し上げます。

審査の期間は五十一年十月十五日より五十一年十一月十日。審査の手続きにつきましては、決算審査に当たっては市長より提出されました決算書類が、法令に準拠して調整されているか否かを検証するとともに関係諸帳簿及び証書類との照合等、通常実施しております審査手続きをもって実施した次第でございます。

さらに、予算が適正かつ効果的に執行されているか、事務事業が経済的、効果的に行われているか等を主眼として審査を実施いたしました。

審査の結果につきましては、五十年度の決算書類は、法令に基づいて調整されており、各計数は、関係諸帳簿及び証書類と照合の結果、誤りのないことを認め次第でございます。

なお、本会計におきましては、単年度におきまして九十万七千円の赤字となっております。

おりますが、これは医療費の改定と自然増により保険給付費が増加したものでございまして、今後の健康保険運営におきましては財政上特に留意を要するものと思われる次第でございます。

以上をもって監査報告といたします。

○議長(貫井喜代次君) 以上で、提案理由の説明及び監査結果の報告は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) 以上で質疑を終わります。

○八番(山崎良之助君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百三十五号については、厚生委員会に付託し審査せられんことを切望します。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) お諮りいたします。

ただいま山崎良之助君から本案は厚生委員会に付託されたい旨の動議が